

様式第二十五号(第十二条の十一の二関係)

(表面)

産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書		年 月 日
八戸市長 殿		
申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) 電話番号		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第3項において準用する法第9条第5項の規定により、産業廃棄物最終処分場の廃止の確認を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。		
設 置 の 場 所		
許可の年月日及び許可番号		
埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量	種 類	数量(m <sup>3</sup> )
埋立地の面積及び埋立ての深さ		
埋立処分の方法		
埋立処分開始年月日		
埋立処分終了年月日		
悪臭の発散の防止に関する措置の内容		
火災の発生の防止に関する措置の内容		
ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容		
地下水等又は地下水の水質の状況		

(日本工業規格 A列4番)

(裏面)

遮断型最終処分場の場合	
覆いの厚さ、材料及び強度	
講じた措置の内容	
安定型最終処分場の場合	
埋立地からのガスの発生の状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況	
埋立地の浸透水の水質の状況	
埋立地の覆いの概要	
管理型最終処分場の場合	
埋立地の保有水等の水質の状況	
埋立地からのガスの発生の状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況	
埋立地の覆いの概要	
※事務処理欄	
備考	
<p>1 ※の欄は記入しないこと。</p> <p>2 地下水等とは、最終処分基準省令第1条第2項第10号の規定により採取された地下水等をいうこと。</p> <p>3 地下水とは、最終処分基準省令第2条第2項第2号ハの規定により採取された地下水をいうこと。</p> <p>4 「遮断型最終処分場の場合」の欄の記載については、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 施行令第7条第14号イに掲げる施設の場合に記入すること。</p> <p>(2) 覆いとは、最終処分基準省令第2条第2項第1号ニの規定による覆いをいうこと。</p> <p>(3) 講じた措置とは、最終処分基準省令第2条第3項第1号ハの規定により講じた措置をいうこと。</p> <p>5 「安定型最終処分場の場合」の欄の記載については、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 施行令第7条第14号ロに掲げる施設の場合に記入すること。</p> <p>(2) 浸透水とは、基準命令第2条第2項第2号ホの規定により採取された浸透水をいうこと。</p> <p>(3) 覆いとは、最終処分基準省令第2条第3項第2号ニの規定による覆いをいうこと。</p> <p>6 「管理型最終処分場の場合」の欄の記載については、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 施行令第7条第14号ハに掲げる施設の場合に記入すること。</p> <p>(2) 保有水等とは、最終処分基準省令第1条第3項第6号の規定により集められた保有水等をいうこと。</p> <p>(3) 覆いとは、最終処分基準省令第1条第2項第17号の規定による覆いをいうこと。</p> <p>7 都道府県知事が定める部数を提出すること。</p>	